



No. 24, January, 2010

# 日本高等教育学会ニュースレター

Japanese Association of Higher Education Research

## 目次

- ・第13回大会のご案内
- ・第13回大会課題研究報告
  - 1. 「大学と非大学型高等教育の比較考察 - 高等教育における質保証と職業的レリバンス -」
  - 2. 「IRと学生調査」
- ・研究紀要編集委員会報告
- ・第53・54・55回理事会報告
- ・第7回(2009年度)研究交流集会開催報告
- ・第4回日中高等教育フォーラム開催報告
- ・パートン・クラーク先生のご逝去を悼む
- ・山岸駿介さんを悼む
- ・事務局便り
- ・新入会員リスト
- ・所属・住所等変更リスト
- ・退会者リスト

## 第13回大会のご案内

日本高等教育学会第13回大会は、2010年5月29日(土)30日(日)の両日、関西国際大学尼崎キャンパスを会場に開催することになりました。大会準備委員長よりご挨拶申し上げます。

現在の準備状況は、8人の学内学会員にて準備委員会をたちあげ、第13回大会のHPの開設、大会スケジュール、シンポジウムの内容決定等を学会理事会のご指導をいただきながら済ませたところです。第1回準備委員会の開催が昨年9月とスタートが遅れてしまい、非力な準備委員長は少々焦りましたが、今後学外から5人の先生方が準備委員会に加わってくださり、力強い応援をいただけることになっています。

1月末には学会員の皆様へ大会案内をお送りする予定ですが、大会までと大会当日のスケジュールの概略をお知らせします。

- 2010年1月下旬 大会案内発送
- 2月28日(日) 自由研究申し込み期限(厳守)
- 3月31日(水) 発表要旨収録原稿期限(厳守)
- 5月7日(金) 大会参加費・懇親会費納入期限(事前申し込み期限)
- 5月29日(土) 受付(9時15分から)
- 自由研究1(午前)
- 自由研究2(午後)

### 課題研究1:

大学と非大学型高等教育の比較考察  
- 高等教育における質保証と職業的レリバンス -

### 課題研究2:

教育改善にむけてのデータの開発  
- IRと学生調査(仮)

懇親会(学内で実施予定)

- 5月30日(日) 自由研究3(午前)
- 総会(午後)
- 公開シンポジウム(16時20分終了予定):  
高等教育の多様化と質保証  
- 設置審査・認証評価・参照基準 -

第13回大会では、本学会ではじめての試みとして、大会参加費と懇親会費の納入による事前受付を実施することになりました。大会案内に郵便振替用紙を同封し

ますので、事前申し込みにご協力をお願い申し上げます。

事前振込をしていただいた学会員の皆様には、当日受付にて2日目の昼食券(特製弁当)をお渡し致します。

もちろん当日の受付もいたしますが、できるだけ事前申し込みにご協力をいただけますようお願いいたします。学会員の皆様にはお手数をおかけすることになりますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

関西国際大学尼崎キャンパスは、2009年4月に教育学部が移転して開設されました。JR尼崎駅の北に出て徒歩5分という大変交通至便の地にあります。新大阪、伊丹空港からも近く、宿泊場所は大阪、神戸、京都のいずれにとられても便利です。新緑の美しい5月に、学会のついでに三都を訪れる楽しみもありましょう。

尼崎キャンパスはビル1棟の小さいキャンパスであり、大学院生が少ないため学部学生中心のスタッフ運営になるということで、ご参加の皆様方には何かと失礼なことも出てくるかと思えます。精一杯円滑な運営に努めますので、どうぞご理解をいただけますようお願い申し上げます。それでは、多くの皆様のご参加をお待ちしております。

(大会準備委員長: 濱名 陽子)

## 第13回大会課題研究報告

### 1. 大学と非大学型高等教育の比較考察 - 高等教育における質保証と職業的レリバンス -

一昨年、昨年の課題研究においては、「高等職業教育と専門学校」「高等職業教育と学士・資格枠組み」と題し、まずは高等教育研究において周辺的な領域にあった専門学校に対する理解を深めた上で、専門学校以外の非大学型高等教育を射程に入れ、高等教育における学校種ごとの職業教育の内容・方法やその統制の仕組みを考察し、大学も含めた学位・資格制度の位置づけと将来的可能性について、議論を深めてきました。

今年の課題研究では、ここ2年間の高等職業教育に関わる議論と成果を踏まえて、大学と非大学型高等教育の比較考察という課題を設定し、高等教育における質保証と職業的レリバンスの考察を国際的な文脈で行います。質保証を職業的レリバンスと絡めて論じるには、教育制度だけでなく、雇用制度も視野に入れる必要があります。さらに教育制度と雇用制度の連関を論じるには、教育の実践や成果、企業の採用や処遇という点まで視野に収めておく必要があります。

高等教育に対するシステム・アプローチとしては、大学、政府、市場というパートナー・クラークのトライアングル・モデルが有名ですが、進学・教育・学習あるいは採用・訓練・処遇というミクロな領域まで考慮すると、アクターとしての教育者、学習者、そして雇用者を総合的に捉える眼差しを持たなければ、質保証と職業的レリバンスの実質的な議論を行うことはできません。

今回の課題研究は、上述した三者の関係を基本的に規定するものとして、国家資格等に統制されている分野とそれ以外の分野とを区分した上で、質保証と職業的レリバンスをめぐる大学と非大学型高等教育との異なる実態を、日本と他国の比較事例も交えながら考察します。具体的には、以下の三つの視角を取り上げます。

第1は、教育プログラムの要件です。非大学型高等教育まで含めると、教育プログラムは、学問の構造から職業の構造に規定されているものまで、また国や専門職団体によってプログラムの構築・認定に縛りがあるものからフレキシブルなものまで多様です。大学と非大学型高等教育の比較を通じて、学術型あるいは職業型の教育プログラムが持つ、教育の質と職業的レリバンスのあり方を考えます。

第2は、教員の資格要件です。大学においても現在、伝統的なアカデミックプロフェッションとは異なる教員が増えていますが、非大学型高等教育の教育は、学位取得者つまり学術型教員が主の場合もあれば、職業実践家つまり非学術型教員が主のケースもあります。大学と非大学型高等教育の比較を通じて、教員の資格が持つ、教育の質と職業的レリバンスに対する意味を検証します。

以上は、教育の提供者やその統制者に着目したアプローチですが、第3は、提供される教育サービスの利害関係者（ステーク・ホルダー）です。例えば、在学中は学習者として教育サービスを受け、その後は労働力の提供者となる卒業生、あるいは教育サービスの成果を享受する雇用者は、職業的レリバンスの実質的判断者であり、教育の質の評価者です。彼ら・彼女らが、教育の供給側とどのような関係を構築しているかを論じます。

（課題研究担当：吉本圭一・小方直幸、文責：小方）

## 2. 教育改善にむけてのデータの開発：IRと学生調査(仮)

平成20年12月24日に公表された中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」において指摘されているように、今後は各大学が自らの教育理念と目標に基づき、学生の成長を実現する学習の場として学士課程を充実させることが強く求められている。

上記答申が提起する最重要課題は、第3章「学士課程教育における方針の明確化」で詳述されている。「学位授与」「課程編成・実施」「入学者受入れ」に関する「3つの方針」は個別大学の個性・特色を反映し、大学ごとにこれを策定するべきであるが、一方で学生に対する教育効果と学生の学習成果を測定し、学生の教育成果の測定、改善の過程を多くの大学が共有し、より良い教育環境を提供し、教育方法等を開発していくことは、高等教育全般の質の向上のためにも重要である。高等教育の質の向上のために、GPA制度、CAP制の導入、単位の実質化等の方策がすでに多くの大学で実施されているが、そうした方策を十分に機能させ、質保証を推進するためには、IR(機関研究)と呼ばれる機能の開発が有効である。現在、各大学がシラバス、GPA制度、CAP制等を導入してきた段階から、具体的な大学におけるデータをベースに教育改善へと結びつけていくIR機能を充実させ、データ分析結果を単位の実質化、学生の学習時間の確保に

結びつける教育環境の整備の段階へと動いている。現在、教育環境に焦点をあてたIRを充実していくための、間接評価として標準調査が開発されてきている。標準学生調査分析結果および収集データをもとに、各機関は、学生の学習時間、学習状況、ラーニング・アウトカムの自己評価、教育方法、教育課程への満足度等を参照しながら、自己点検・評価そして教育改善へとつなげること、そしてこうした教育面におけるIRが機能すれば、各々の「学位授与の方針」「課程編成・実施の方針」「入学者受入れの方針」の明確化へとつなげることも可能である。

2年間にわたっての本課題研究は、一年目にあたる2010年は個別大学に於けるデータの開発という大きな命題のなかで、IRの機能を充実させる可能性のある教育に特化したデータ開発に焦点を置きながら、標準調査として開発されている学生調査を機関としてどう使うか、あるいは使用しているか、そしてその検討課題について利用者側の立場からの報告に焦点を当てたい。特に、個別大学でどのように標準調査を活用したいか（ニーズ）使ってみて有益だった点、逆にうまく使えずに困っている点など、現場感覚に合った報告にしたい。

司会 山田礼子（同志社大学）  
 1. 大塚雄作先生（京都大学）  
 2. 朴澤泰男先生（一橋大学）  
 3. 細川武先生（埼玉県立大学）  
 コメンテータ 濱中淳子先生（大学入試センター）

（文責：山田 礼子）

## 研究紀要編集委員会報告

『高等教育研究』第13集への投稿論文は、8本でした。前2回と比較すると投稿本数は半減し、やや残念でした。2009年12月に審査を行い、編集作業はその後順調にすすんでおります。学会の活性化を示す1つの指標が学会誌への投稿本数の多さです。会員の皆様の研究成果を、どうか、ふるって投稿されるよう願っております。

論文のwebを利用しての投稿は2回目になりますが、何ら問題は生じませんでした。編集委員一同ほっとした次第です。webを利用した投稿は、郵送と比較すれば締め切り直前まで粘っての投稿が可能ならうに、締め切りまでは再投稿も可能な仕組みになっています。便利に利用される方が増えて、投稿本数も増えることが期待されます。

投稿にあたっては、投稿規定や執筆要領をよく読み、それにしたがって執筆してください。それらを遵守していない投稿論文が見受けられます。投稿規定や執筆要領については、『高等教育研究』の各巻末、および、日本高等教育学会のwebページ

(<http://www.gakkai.ne.jp/jaher/>)に掲載しております。また、投稿規定には記してはおりませんが、著者匿名での審査を行うため、本人が推測されるような事項、たとえば、「拙稿」などの表現、相手を特定した謝辞は、また、和文・英文要旨へ氏名を記名することなどは、くれぐれも避けるようお願いいたします。

（研究紀要編集委員長：吉田 文）

## 第 53・54・55 回理事会報告

### 第 53 回理事会報告

第 53 回理事会が、2009 年 5 月 22 日（金）18：00～20：00 に開催され、以下の事項が審議・報告された。

#### 審議事項

- (1) 前回議事要旨の確認  
前回議事要旨（資料 1）が事務局長より提示され、意見がある場合は 1 週間以内に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとなった。
- (2) 会長選挙結果について  
山本会長より、資料 2 に基づき、3 月に会長選挙が行われ館昭会員が会長に決まったことが報告された。その後、館新会長より就任の挨拶があった。
- (3) 平成 20 年度決算について  
館事務局長より、資料 5 に基づき、消耗品費、通信費、予備費の超過理由を含めて説明があり、審議の結果、原案の通り承認された。
- (4) 平成 21 年度事業計画について  
はじめに、館事務局長より、資料 6 に基づき活動の大枠について、また以下の様に担当理事より補足の説明がなされたが、詳細は次回理事会にて担当を決めたいとの提案があり、了承された。  
課題研究  
特になし。  
日中高等教育フォーラム  
はじめに有本理事より、資料 7 に基づいて第 4 回日中高等教育フォーラムの予算（案）の説明が行われた。これに関して山本会長より、実施に係る経費は学会運営基金を充てるが、報告書の刊行等に要する不足分は広島大学が補てんする予定であるとの補足説明があった。また、丸山理事より、会場費を交渉によって半額くらいに減額したとの説明があった。続いて、館新会長から、担当理事と協議の上、実行委員会を組織するなど適切な実施体制を次回理事会に諮りたいとの提案があった。また、濱名理事から、他の事業と比較して予算規模が大きいに留意すべきこと、一般会員への公開性が不足しているのではないかと、などの指摘があった。続いて、遅れて到着した金子理事より、当日配付資料に基づいて開催要項（案）の説明が行われ、この事業の在り方を見直す時期にきているものの、今回（第 4 回）までは従来の方針を踏襲するべきものであるとの説明があり、協議の結果、承認された。  
研究交流集会  
特になし。  
その他  
特になし。
- (5) 平成 21 年度予算について  
館事務局長より、資料 8 に基づいて説明があり、審議の結果、原案の通り承認された。
- (6) 総会（5 月 24 日）について  
館事務局長より、資料 10 に基づいて総会次第の説明があり、審議の結果、原案の通り承認された。
- (7) その他  
・新事務局長の委嘱について  
館新会長より、新事務局長を小林理事に依嘱したい旨提案があり、承認された。続いて、新事務局幹事について、小林新事務局長より、東京大学の劉文君会員、桜美林大学の高村麻実会員（留任）、北里大学の小島佐恵子会員（留任）に委嘱したいとの提案があり、館

会長の承認のもと、紹介された。

- ・新紀要編集委員会委員長の委嘱について  
館新会長より、吉田理事に研究紀要編集委員長を留任していただきたい旨提案があり、吉田理事の応諾があった。
- ・山本会長より、「大学改革に関する国際ワークショップ」第 6 回集会（2009 年 11 月 9 日～11 日、メキシコにて開催）に学会が後援することとした旨の報告があり、了承された。
- ・馬越理事より、学会として倫理規程を持つべきではないかとの問題提起があり、今後の進め方を次回以降の理事会で検討課題とすることとした。

#### 報告事項

- (1) 第 12 回大会の実施について  
橋本大会担当理事より、会場の準備状況、新型インフルエンザへの対応策、懇親会の参加申込状況等について説明があった。
- (2) 研究紀要編集委員会報告  
吉田研究紀要編集委員長より、今号より導入したオンライン投稿システムは順調に稼働したとの報告があった。また、同委員長から査読期間が短いという問題点があり、潮木理事から受理年月日を記載する必要があるのではないかととの提案があり、次期編集委員会で検討することとなった。
- (3) 2009 年 3 月-2009 年 4 月入退会者について  
館事務局長より、資料 11 に基づき、電子メールによる持ち回り理事会で異議なく承認された旨、報告された。
- (4) 次期大会校について  
山本会長より、次期大会校を関西国際大学に決定したとの報告があった。続いて、濱名理事より挨拶があり、開催時期は 2010 年 5 月 29 日（土）・30 日（日）、会場は尼崎キャンパスとしたいとの報告があった。

### 第 54 回理事会報告

第 54 回理事会が、2009 年 7 月 11 日（土）18：00～20：00 に開催され、以下の事項が審議・報告された。

#### 審議事項

- (1) 前回議事要旨の確認  
前回の議事要旨（資料 1）が事務局長より提示され、意見がある場合には 1 週間以内に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとされた。
- (2) 平成 21 年度における理事の業務担当について  
館会長より、資料 3 にもとづき、平成 21 年度における理事の業務担当について、前会長よりも（年齢を基準に）ジュニアな理事により業務を担当し、シニアな理事には事項と時宜に応じて適切な関与をお願いすること、さらに、業務分野としては、企画、課題研究、編集委員会、第 4 回日中高等教育フォーラム委員会の 4 つを設定したこと、今回は（開催校以外の理事の大会担当をなくしたこと（理由：過去に会員が少ない大学で大会を担当した事例があったために、その補助として大会担当理事を設定していたが、今回その必要性がないため）が提案され、審議の結果、原案通り了承された。
- (3) 第 4 回日中高等教育フォーラム実行委員会の設置について  
館会長より、資料 2 にもとづき、第 4 回日中高等教育フォーラム実行委員会の設置について、提案があり、協議の結果、実行委員会の設置が了承された。これに

よって有本理事には本実行委員会に關与いただくこととなり、また、実行委員長を依頼することになった。

(4) 平成 21 年度事業計画について

小林事務局長より、資料 4 によりスケジュールの確認がなされ、本理事会の開催を待たためにニューズレターの発行時期が遅れたこと(6月から7月へ変更)、また、第 13 回大会の担当校・日程を記載し、改訂したことが報告され、了承された。

課題研究

課題研究については、大会時に発表者を集めるミニ・シンポ形式はやめ、各課題について担当理事の他に数名のメンバーに加え、グループとして活動を積み上げてもらうこととした。課題名や参加メンバーの見通し等について、担当の理事の内、出席の濱名理事から披露があり、また欠席の山田、吉本理事については館会長から相談状況について報告がなされた。また、今後の進め方については、会長も可能な限り打合せに加わるなどして具体化を図り、また大会後に報告書を作成する方向で検討を進めることとした。

研究交流集会等

研究交流集会実施の見通しにつき、担当の理事の内、出席の塚原理事、鳥居理事より発言があり、さらに今後羽田理事を含め、若手会員の学会活動参加の方策について検討をいただくこととなった。また小林事務局長より、研究交流集会の開催時期と会員への周知の方法について提案がなされ開催時期は 12 月に変更すること、また、会員への周知はウェブサイトとハガキで行うこととした。

日中高等教育フォーラム

金子理事より当日配布資料(「第 4 回日中高等教育フォーラム開催要項(案)」、「第 4 回日中高等教育フォーラム予算」)に基づいて提案がなされ、基本的に了承された。会員への周知の方法は、ニューズレターとウェブサイトで行うこととした。審議の結果、会員の発表申し込み締め切りは 8 月末とした。なお、正式プログラムは実行委員会で決定し、9 月の理事会で報告されることとなった。

その他

とくになし

(5) 会員の入退会について

小林事務局長より、資料 6 に基づいて説明があり、審議の結果、原案の通り承認された。また、申込方法について、とりわけ推薦会員の数について、引き続き検討することとした。

(6) その他

・入退会・選挙・会員名簿の電子化の検討

入退会・選挙・会員名簿の電子化については、継続的に審議することとなった。

## 報告事項

(1) 第 12 回大会の報告

橋本大会担当理事より、当日配布資料(日本高等教育学会第 12 回大会報告、日本高等教育学会第 12 回大会(平成 21 年度)会計報告)に基づいて報告がなされた。シンポジウムが大学の共催とされたこと、また、広告費等の収入があったことから、学会には 60 万円が返納されるという報告がなされた。

(2) 第 13 回大会の準備状況

次回大会校担当の濱名理事より、現在の進捗状況が報告された。現在は長崎大学からの引き継ぎの途中であること、実行委員長は濱名陽子会員、副委員長は佐藤広志会員が担当すること、また、学外からの実行委

員の援助も依頼することが報告された。

(3) 研究紀要編集委員会報告

吉田理事が欠席のため、小林理事より資料 5 に基づいて報告がなされた。紀要編集委員会の委員についてはすでに委嘱済みであることが報告された。

(4) その他

学会ウェブサイトについて

館会長、小島事務局幹事より、現在のウェブサイトに掲載されている項目の分類を整理することが報告された。

ニューズレターについて

小林事務局長より、今理事会の開催が遅くなったために、ニューズレターの発行の時期が当初より遅れていることが報告された。小島事務局幹事より、記事の収集状況の報告があった。

## 第 55 回理事会報告

第 55 回理事会が、2009 年 9 月 14 日(月) 17:45~19:15 に開催され、以下の事項が審議・報告された。

### 審議事項

(1) 前回議事要旨の確認

前回の議事要旨(資料 1)が事務局より提示され、意見がある場合には 1 週間以内に申し出ることとし、修正が必要な場合は会長に一任することとされた。

(2) 平成 21 年度事業について

課題研究

山田担当理事より提出された課題研究「大学に於けるデータの開発(IR と標準調査)」の委員会名簿(資料 3)に基づき、事務局より説明があり、原案通り、了承された。吉本担当理事より、口頭でテーマを「大学における職業教育の位置づけ」とし、小方直幸、稲永由紀子会員の 2 名を委員に依頼したとの報告があり、了承された。濱名理事担当の課題研究について、テーマを「教育成果と学位」とし、委員として川嶋太津夫、杉本和弘、串本剛会員の 3 名を委員に依頼したことが、事務局より報告された。また、本課題については、本年度は助走期間とし、来年度の大会ではなく、再来年度の大会発表を目的に実施することとされた。なお、前 2 者の課題研究を 1 年限りのものとするか、2 年間の継続のものとするかについては、今後、担当理事、委員、会長で協議することとされた。

日中高等教育フォーラム

金子担当理事より、「第 4 回日中高等教育フォーラム 開催要項(案)」、「追加資料 1-1」、「第 4 回日中高等教育フォーラム『高等教育の質保証と改善』プログラム(案)」、「追加資料 1-2」、「第 4 回日中高等教育フォーラム 予算(案)」、「追加資料 1-3」にもとづき提案がなされ、審議した結果、原案を了承するとともに、実施の詳細については、実行委員会に一任することが了承された。

研究交流集会

塚原担当理事により、研究交流集会の日程、報告者と仮題、当日の進行案について追加資料 2 にもとづき、説明がなされ、原案通り了承された。

(3) 理事会の運営について

館会長より、理事会の運営について、本会には、理事会の運営に関する規定がなく、整備する必要があること、具体的には、理事会運営内規を設け、特に定数について明らかにすべきであることや委任状制度を設けるかどうか等検討する必要があると、口頭で提

案があり、次回理事会に、過半数で成立、委任制度を設ける方向で具体的な提案をすることとされた。

(4) 2008 年 8 月入退会者について

事務局より資料 4 にもとづき、8 月の入退会希望者について報告があり、原案通り了承された。

(5) その他

国際活動

館会長より、これまでの議論を踏まえ、日中高等教育フォーラムに関しては、現在の形式のものは今限りとし、今後の学会の国際活動全般の方針を検討するための委員会を設けたい旨の提案があり、了承された。また、委員の人選等については会長に一任することとした。なお、現行形式での日中フォーラムを今限りとすることに關しては、実行委員会を通じて、適切な機会に相手方に伝えることとした。

倫理規定

館会長より、前々回の理事会で提案のあった学会倫理規定については、引き続き検討していきたいとの提案があり、了承された。

総会議事録

館会長より本学会の総会議事録がないことについて問題提起があり、引き続き検討することとした。

大会要旨収録残部の扱い

大会要旨集録の残部の配布について、長崎大学より事務局で管理して欲しいとの申し出があったが、これまでの慣例で、大会校で管理している旨を伝えたことが、事務局より報告され、了承された。要旨収録について、PDF を配布するか、Web に掲載するかなどの改善提案がなされたが、次回大会については現状のままとし、今後さらに検討することとした。

## 報告事項

(1) 第 13 回大会の準備状況について

濱名陽子第 13 回大会準備委員会委員長より「日本高等教育学会第 13 回大会準備委員会委員名簿」(資料 2 - 1)、「AV 機器一覧」(資料 2 - 2)、「会場へのアクセス」(資料 2 - 3)、「第 1 回 日本高等教育学会第 13 回大会準備委員会 議事録」(資料 2 - 4) にもとづき、準備状況について、報告がなされ、意見交換が行われた。

(2) その他

金子理事より、日本学術会議の登録学会として申請するかどうか、とりわけ科研の申請項目に高等教育を設けるように働きかけるべきではないか、このため現状について調べて欲しいとの提案があり、次回理事会までに事務局で調査することとした。

(事務局)

## 第 7 回 (2009 年度) 研究交流集会開催報告

本学会では、2003 年度より研究交流集会として、学会の大会では十分とれない質疑・討論の時間を十分に確保(1 報告が 25 分、質疑 60 分)して、会員による研究交流の場を設けてきた。企画担当理事が推薦した中堅・若手会員の中から数名の方を招待し、じっくりと研究を深めることができるような熱い議論をかわして、参加された会員を知的に刺激しつつ会員間の親睦を深めていただこうという趣旨で企画してきた。

本年度は、12 月 12 日(土)に立命館大学(朱雀キャンパス)で実施した。今回は比較研究ないし外国研究の報告者 4 名に依頼し、比較高等教育研究の在り方に関する全体討議の時間も設けた。当日の報告者、題名、コメントは以下のものである。なお、佐野、田中、木戸

の各先生には非会員であるにもかかわらず快くコメントをお引き受けいただき、この場を借りて、あらためて御礼を申し上げたい。

南部広孝(京都大学)「中国高等教育システムの拡大 高等教育独学試験制度の役割を中心に」、コメント：苑復傑(放送大学)

井手弘人(長崎大学)「韓国『連携専攻』カリキュラム台頭の意味 政策・実践・日本への示唆」、コメント：佐野通夫(こども教育宝仙大学)

吉田香奈(山口大学)「アメリカの高等教育への資源配分と評価」、コメント：田中秀明(一橋大学)

渡邊あや(熊本大学)「フィンランドにおける高等教育の『プライヴァタイズーション』」、コメント：木戸裕(国立国会図書館)

全体討議「高等教育における比較研究の課題」、司会：山田礼子(同志社大学) 登壇者：井手弘人、南部広孝、吉田香奈、渡邊あや、コメント：川嶋太津夫(神戸大学)

報告と全体討議ののち、館会長による「会長講評」が行われ、懇親会に移行した。参加者は 27 名であった。報告者の一人である南部会員には、以下の感想を寄せていただいた。

(企画担当理事 鳥居 聖)

今回の研究交流集会では報告者として発表を行い、また全体討議に登壇者として参加した。発表では、高等教育独学試験制度の導入・展開過程をふまえて、この制度が中国高等教育システムの拡大に果たした役割を検討した。これに対してコメントの苑復傑会員及びフロアからは、制度の基本的枠組みや参照モデルの存在の有無、中国における学歴の重要性などに関する質問が出された。一方全体討議では、諸外国の高等教育を研究する意義や日本の高等教育との比較可能性、各報告者の研究の今後の方向性などについて議論となった。発表時の質疑応答、全体討議での議論ともに、私がこれまで進めてきた研究に新たな視点が得られると同時に、「比較」を行うことについて改めて考える多くの示唆を受けた。また他の報告者の発表も興味深く、たいへん有意義であった。最後に、集会を企画された理事の方々及び会場設営など実施にあたって尽力された皆様に感謝を申し上げたい。

(京都大学 南部 広孝)

## 第 4 回日中高等教育フォーラム開催報告

第 4 回日中高等教育フォーラムは、日本高等教育学会と中国高等教育学会の主催、広島大学高等教育研究開発センターの共催によって、2009 年 11 月 29 日、30 日の二日間、東京大学、東京ガーデンパレス等を会場に開催され、盛会裏に閉会した。

### 1. 高等教育フォーラム誕生の経緯

今回までの経緯を回顧すると、王偉廉教授(廈門大学教授、現在は山頭大学副学長)が広島大学高等教育研究開発センター客員教授の時に同氏とセンター長(有本)が協議し、中国側学会の賛同を得て開催する運びとなった。これに基づき、第 1 回は 2003 年に中国(上海師範大学)で開催、第 2 回は 2005 年に日本で開催(広島大学高等教育研究開発センター)、第 3 回は 2007 年に中国で開催(新疆師範大学)、そして第 4 回は 2009 年に日本で開催(東京大学)するに至った。誕生から 8 年の歳月

をかけた都合四回のフォーラムを開催したことは、日中の学术交流の推進に貴重な役割を果たしたものと評価できるだろう。

## 2. 高等教育フォーラムの成果

こうして、第4回高等教育フォーラム開催を通して日中両高等教育学会の相互交流を深める中で今回は従来のフォーラムの成果を踏まえつつ、「高等教育の質保証と改善」をテーマに、4つのセッション 第1セッション：大衆化・ユニバーサル化時代の入学者選抜、第2セッション：大学における教育と学習行動、第3セッション：大学教育の改革と大学組織・構成員、第4セッション：国際化と質保証 を設置した。

これらのセッションとテーマを媒介に日中の共通問題を集中的に議論することを企図し、実際にほぼ所期の成果を上げることができたのではないと思われる。

第1に、中国は大衆化段階、日本はユニバーサル化段階を迎えており、高等教育の発展段階には相違がみられるものの、量的発展と質保証の関係の問題は両国に共通した課題をつきつけていると同時に、大学進学者の機会や格差の問題は共通して重要になっていることが判明した。

第2に、教育と学習は、学生の量的拡充が持続する今日、重要な研究領域であり、学士課程教育と大学院教育の質保証、とりわけ学士課程教育の質保証が問われている事実が指摘され、集中的な議論を展開した。

第3に、教育改革と大学組織・構成員の問題は、それぞれに横たわる論点を報告し合い検討したのに加え、概してガバナンスや管理運営などの見直しは日中に通底する問題として議論の重要な対象になった。

第4に、国際化と質保証は、急速に進行しているグローバル化時代に対応して、日中の高等教育において量的発展と質保証の問題にかかわる現実、山積している種々の課題に取組む必要性をそれぞれ検討することになった。

これら全体を通じて、日中双方から都合18件の発表が行われ、各セッションでは日中の発表者相互の議論、あるいはフロワー参加者との対話が行われて現状の問題や課題が深められ、実り豊かな成果を上げた。

## 3. 高等教育フォーラムの展望

今後の高等教育フォーラムの開催に関しては、中国側の楊会長から次回は2年後に中国で開催したい旨の提案があり、協力方の強い要請があった。これに対して日本側としては、館会長を中心に諸般の事情を勘案しながら学会として対応する予定であるとの回答を行ったが、今回の実行委員長としてはできるだけ前向きに対応したいとの意向を伝えた。

## 4. 献辞

最後に、日本側主催者の館会長をはじめ学会員各位、共催者の山本広島大学高等教育研究開発センター長をはじめ関係者各位、発表者、司会者、通訳、オブザーバー、院生、職員等の皆様に対して、実行委員会を代表して深く感謝の意を表する次第である。

(実行委員長：有本 章)

## バートン・クラーク先生のご逝去を悼む

バートン・クラーク (Burton R. Clark) 教授は、2009年10月28日に米国カリフォルニア州ロサンゼルス市において享年88歳で逝去された、との悲報に接しました。[正確な情報はJohn Hawkins教授 (UCLA) から頂戴しま

した。] クラーク教授は、著名な教育者かつ研究者であり、UCLAの教育・情報研究大学院 (GSE&IS) の名誉教授であり、高等教育研究の第一人者であります。その訃報に接し、まさに巨星墜つとの感慨を禁じえません。

教授は、世界的に高名な高等教育社会学者の一人として、優れた業績を過去50年余にわたり連綿と公表しつづけ、高等教育の社会科学研究的領域を牽引する洞察力と刺激力に富む名著の数々を世に送り出しました。とりわけ、米国の成人教育、コミュニティ・カレッジ、大学、大学院、学生文化、大学教授職をはじめ、世界の高等教育システム、大学組織、起業大学などに焦点を合わせた比較社会学的研究が注目的になりました。例えば、Adult Education in Transition (1956), The Open door College (1960), Educating the Expert Society (1962), The Distinctive College (1970), Academic Power in Italy (1977), The Higher Education System (1983), The Academic Life (1987), Places for Inquiry (1995), Creating Entrepreneurial Universities (1998), Sustaining Change in Universities (2004)、そして下記の著書 (2008) などは主著とみなされるでしょう。

クラーク教授はUCLAで研究を開始し、1949年に学士号、1954年にPh.D.を授与されました。社会学科での博士号の指導教授は、Philip Selznick、Leonard Broom、William S. Robinsonでした。以後の経歴には米国屈指の五つの研究大学でアカデミック・ワークに従事した事実が刻印されております。スタンフォード (社会学、1953-1956年)、ハーヴァード (教育学、1956-1958)、UCB (教育学、1958-1966)、イェール (社会学、1966-1980) の各大学を経て、最後にはUCLAに戻り、冠講座のAllan M. Carter Professor of Higher Educationに就任、The Comparative Higher Education Research Group (1980-1991) を主宰しました。

その間、The National Academy of Education 会員・副会長 (1978-1982) をはじめ、米国高等教育学会会長 (1979-1980)、英国高等教育学会フェロー等を務めたほか、米国高等教育学会のHoward Bowen Distinguished Career Award (1997) やユネスコのComenius Medal (1998) など数々の受賞歴があります。

高等教育研究の領域の草創期である1950年代から現在に至るまでの著作は、斯界の発展に主導性を発揮し貢献すると同時に、広く世界の研究者に多大の影響をもたらしました。"Development of the Sociology of Higher Education" (1973) は大衆高等教育の発展を分析した重要な業績でありますし、上述のHigher Education System: Academic Organization in Cross-National Perspective (1983) (拙訳『高等教育システム：大学組織の比較社会学』東信堂、1994年) はいまや高等教育研究における古典でありますし、さらに近著 On Higher Education: Selected Writings 1956-2006 (2008) は碩学のこれまでの業績の集大成であるとみなされます。

教授は日本の高等教育研究に関心を示すと同時に研究者との交流を深めましたが、そのことは上記近著において交流の深かった世界の研究者や友人80人を列挙して特に謝辞を述べている中に、日本では喜多村和之、潮木守一、川嶋太津夫、丸山文裕、天野郁夫の各氏と筆者を列挙して謝辞を述べている点にも窺われるでしょう。

なお、私事になって恐縮ですが、筆者は、イェール大学の社会・政策研究所 (ISPS) でクラーク教授が主宰するYale Higher Education Research Working Groupに第1次新渡戸フェローとして派遣され、客員研究員として2年間 (1976-78) 滞在する機会に浴しました。当時はまだ50歳代半ばの教授のもとには、ポストクのRoger Geiger、Daniel Levyの各氏をはじめ優秀な若手研究者

が蝟集し、活気に溢れた雰囲気醸成されていて、何かと貴重な刺激を受けました。また、種々の著作が中国語、スペイン語、ポルトガル語などに翻訳されていますが、上述のHES(1983)とPlaces for Inquiry: Research and Advanced Education in Modern Universities(1995)の翻訳(拙監訳『大学院教育の国際比較』玉川大学出版部,2002年)を通じて、浩瀚な著作の一端を日本の読者に紹介する機会を得ました。こうした経験からも、高等教育研究と科学社会学の関係に注目するなどして構築されたクラーク先生の個性豊かな学風からも、幸運にも学習の機縁を多々与えられました。ここに学恩に深謝し、謹んでご冥福をお祈りする次第であります。

(有本 章)

### 山岸駿介さんを悼む

ジャーナリストの山岸駿介会員が、亡くなられた。享年74歳であった。

山岸さんは、新潟日報を経て朝日新聞の記者になり、教育担当として、とくに大学・高等教育の問題に健筆を振るわれた。朝日新聞を定年退職後も、多摩大学教授や日本私学教育研究所長などの職に就いて活躍される傍ら、雑誌等に論説を寄稿してこられた。学会は、また高等教育界は、教育をめぐる問題につねに鋭く、批判的な切り口で発言してきた、数少ないすぐれた教育ジャーナリストを失った。大きな損失であり、心より哀悼の意を表したい。

私が山岸さんと初めて出会ったのは、大学紛争直後の1970年代初めだから、もう40年も昔のことになる。高等教育に関心を持つ記者と研究者という以上の長く、深い付き合いであった。

出会いの場になったのは、故永井道雄先生を囲む、研究会とも放談会ともつかぬ「マージナルマン会」という集まりである。永井先生が東京工業大学を退職して、朝日新聞の論説委員に就任されたころであり、記憶が定かではないが、先生が文部大臣になられるころまで、不定期に続いていたのではないと思う。朝日関係では山岸さんと「天声人語」で知られる故深代淳郎さん、東工大関係ではこれも故人になられた岩内亮一さん、荒井克弘さん、それに喜多村和之さん、まだ若い日本高等教育の研究者だったビル・カミングス、T.J.ペンベルなどが、常連的なメンバーであった。

今になってみれば、どこがマージナルなのだといわれそうだが、紛争が終結して、潮が引くように高等教育への関心が失われた当時、関心をもちつづけていること自体がマージナルだったのである。高等教育の問題にこだわり続ける、山岸さんのような教育記者もまた、ジャーナリストの世界でのマージナルマンであったに違いない。

国際文化会館で開かれていたその集まりに、私は喜多村さんに連れられて顔を出すようになったのではないと思う。いずれにせよ、山岸さんとの長い付き合いは、その頃から始まった。大学関連の問題になると舌鋒鋭い山岸さんは、それ以外のことには至って無口だったから、私的なことはごく最近まで殆んど知ることがなかった。ようやく、その一端に触れるようになったのはごく最近、大病をされてからのことである。

私が山岸さんの取材対象になり始めたのは、70年代の後半、国大協の入試改善特別委員会の委員をしていた頃からだっと思う。研究者といっても、野次馬的な好奇心の強い私とは、どこかウマが合うところがあったのだろう。取材にやってくると話が尽きず、本題はそっこのけで大学問題を論じあうことになった。

山岸さんの記者としての最大の特質は、丹念な取材と問題に対する厳しく批判的な眼差しである。ジャーナリストとして当たり前と言われるかもしれない。しかし、足まめに現場を歩き、様々な情報源を幅広く取材し、文部科学省の記者発表を相対化する記事を書ける記者は、いまはもちろん、その頃でも数が少なかった。私のような研究者は、いくら野次馬的であっても現場に飛んで行くわけにはいかない。山岸さんと話すことでどれほど現実を知らされ、自分の無知を認識し、問題を相対化する視点を教えられたことが、私の評論的な文章になにがその現場感覚があるとしたら、それが山岸さんとの対話や雑談に負うところがいかにかに大きいか、いま改めて痛感させられている。

朝日新聞を退職されたあとも、公開されるようになった文部科学省の審議会には、いつもアタッシュケースを掲げた山岸さんの姿があった。山岸さんがどんな反応を示すかな、などと考えながら、委員席から発言したことを懐かしく思い出す。

朝日新聞のような大組織では、生涯一記者、それも高等教育専門の一記者として定年を迎えるのがいかに難しいか、山岸さんから何度かうかがったことがある。その困難の中で記者として、ジャーナリストとして高等教育の現状を憂え、怒り、論じ続け、現役として生涯を終えられた山岸さんに、どうぞ安らかに眠りくださいと、感謝の意をこめて申し上げたい。

欠かすことなく参加し、若い研究者たちの発表を聞き、丹念にメモをとっていた山岸さんの姿を、今年の学会大会では見ることが出来ない。残念でならない。

(天野 郁夫)

### 事務局便り

会費納入について

平成21年度会費納入を受けつけております。未納の方は、お手元にお送りいたしました郵便振替用紙が郵便局備え付けの普通払込書用紙をご利用になり、下記振込先までお送りくださいますようお願いいたします。

口座番号：01320-9-2987

加入者名：日本高等教育学会事務局

前号(第23号)「第4回日中高等教育フォーラムの開催(発表者募集)」の記事内で、下記の部分に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤：「広島大学高等教育機能開発センター」

正：「広島大学高等教育研究開発センター」

### 新入会員リスト

氏名	〒	自宅住所	自宅TEL	所属
----	---	------	-------	----

### 所属住所変更リスト

氏名	〒	自宅住所	自宅TEL	所属
----	---	------	-------	----

### 退会者リスト

#### 日本高等教育学会ニューズレター No. 24

発行日 2010年1月31日

発行所 日本高等教育学会事務局

事務局長 小林 雅之

事務局 株式会社ガリレオ 学会業務情報化センター内

日本高等教育学会 事務局

〒170-0004

東京都豊島区北大塚 3-21-10 アーバン大塚 3階

Tel 03-5907-3750 Fax. 03-5907-6364

E-mail : g005jaher-mng@ml.gakkai.ne.jp

印刷所 株式会社 クイックス東京

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4-1-13

原鉄ビル 5階

Tel 03-3221-9150

Fax 03-3221-9141